

大阪学院短期大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴短期大学は、本協会が示した提言の改善に意欲的に取り組んでいるものの、問題点の改善には至っていないことから、本協会の短期大学基準に適合していないと判定する。

II 総 評

貴短期大学は、2010（平成 22）年度の大学基準協会による短期大学認証評価の結果、本協会の短期大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「財務」および「情報公開・説明責任」に関する 4 点、一層の改善が期待される事項として 9 点の改善報告を求めた。

本協会の評価結果を受け、貴短期大学は、本協会が示した提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、2009（平成 21）年度における収容定員に対する在籍学生数比率は 0.27 と大幅な未充足となっていた。そのため、2011（平成 23）年に「経営改善計画」を策定し、2012（平成 24）年度入試から経営実務科の入学定員を半減させ、協定校推薦入学制度や特別指定校推薦入学制度を新設した。これに加え、2013（平成 25）年度からは校名変更と共に伴う入学定員のさらなる減員、カリキュラム改定を予定し、指摘された問題への対策を講じ、改善に取り組んでいる。しかし、認証評価以後の収容定員に対する在籍学生数比率は、2010（平成 22）年は 0.35、2011（平成 23）年度は 0.28、2012（平成 24）年度は 0.25（入学定員減員を実施した年度）と、比率は低下している。さまざまな取り組みが実施されて間もないとはいえ、いまだに改善傾向はないので、今後も学生確保に向けた改善への努力を継続することが望まれる。

「財務」については、先の「経営改善計画」によって、2011（平成 23）年度から 2015（平成 27）年度までの 5 カ年計画を示して、財務状況の改善に向け努力をしている。しかし、若干の改善は見られるものの、依然として帰属収支差額の支出超過が続いている。さらに、入学定員の計画的減員を試みているものの、入学者もこの 2 年減少しており、学生実数も増えていないことから、学生生徒等納付金の減収が予想される。今後は、規模に応じた消費支出の削減を実現し、収支を均衡させるよう、財務状況の改善に引き続き努力することが求められる。なお、監査報告書の不備については、改善されている。

「情報公開・説明責任」については、ホームページに財務三表、財産目録、監事監査報告書、事業報告書を掲載し、一般に公開するようになり改善が認められる。ただし、公開しているのは単年度のみなので、経年的に掲載すること、また、貴短期大学に対する的確

な理解を得るため、概要のみの事業報告書ではなく、事業内容と符合した解説をつける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。さらに、ホームページとあわせて、刊行物を活用した、より積極的な公開が望まれる。

なお、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた9点については、改善に取り組んでいることが確認できた。しかし、以下の点については、取り組みが不十分なため今後一層の努力が望まれる。

「研究活動と研究環境」については、貴短期大学では教員の研究活動を活性化させるために、学内学会を中心とした取り組みを実施するなど、一定の努力が見られる。しかし、ホームページに研究業績を公開したとはいって、研究活動を促進させ、さらに外部資金獲得を目指すための、組織的な支援体制を確立したとは言い難い。

「教員組織」については、現在も教員の年齢構成が、56歳以上が90%と高い水準にあり、改善されていない。また、教員の採用・昇任人事については、資格審査の手続きおよび教授会の役割が明文化されていない。貴短期大学では、研究業績・教育歴による教員評価基準を用意しているが、今後は、学内活動・社会貢献活動などの評価を含めた総合的な評価基準のあり方を検討し、客観性に基づく公正な評価を行うことが望まれる。

「自己点検・評価」については、2011（平成23）年度より既存の委員会などを活用しながら、毎年度分の活動を報告書にまとめ、問題点に対する改善策の実行がどの程度行われたかを「全学自己点検・評価実行委員会」が確認することになった。しかし、貴短期大学は、前回の認証評価で指摘された事項に対し着実に取り組み、改善に結びついているものもあるが、さまざまな取り組みはまだ始まったばかりであり、貴短期大学の抱える諸問題の解決には途上のものが多い。併設大学と歩調を合わせながらも、短期大学としての立場をより一層明確にして、自己点検・評価を今後も着実に実行することが望まれる。

今後も、より一層の発展のため、引き続き改善・改革に向けて努力していくことを期待したい。

III 必ず実現すべき改善事項

1 学生の受け入れ

- 1) 経営実務科では、入学者数が入学定員を下回る状況が続き、2012（平成24）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.25と低いので、是正されたい。

2 財務

- 1) 帰属収支差額の支出超過が続いていることから、規模に応じた消費支出の削減を実現し、収支を均衡させるよう、是正されたい。

以上

「大阪学院短期大学に対する再評価結果」について

貴短期大学より 2010（平成 22）年 1 月 20 日付文書にて、2010（平成 22）年度の短期大学認証評価について申請され、本協会の定める短期大学基準に適合しているか否かの判断を保留することとしました件につき、本協会短期大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴短期大学に対し、2012（平成 24）年 6 月末までに、「必ず実現すべき改善事項」「一層の改善が期待される事項」などで構成される「短期大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請し、提出された改善報告書に基づき、貴短期大学の意見を十分に斟酌した上で、再評価結果を作成しました。評価者には、経験豊富な短期大学評価委員会の委員をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

なお、「再評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴短期大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

（1）「再評価結果」の構成

再評価結果は、「I 再評価結果」「II 総評」「III 必ず実現すべき改善事項」で構成されています。

「I 再評価結果」の項では、短期大学基準への適合の可否について記しております。「II 総評」の項では、貴短期大学に付した提言の改善状況等を記しました。「III 必ず実現すべき改善事項」の項では、勧告に相当する提言事項を列挙しています。

再評価結果は、貴短期大学から提出された報告書に基づく書面評価とヒアリング、さらに意見申立の手続きを踏んだ上で取りまとめたものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意しました。